

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(天童精機株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別をしない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している。(社員教育の実施、相談窓口の設置)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・全社員を対象に研修を実施している。 ・相談窓口を設けている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。長時間労働は正のための業務効率の改善、勤務時間管理、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を								8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・外国人労働者を正規従業員として雇用の実績あり。差別や人権侵害の事実は確認されていない。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・安全衛生委員会を毎月開催し、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。		3						8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・全社員を対象にした、メンタルヘルスに関する研修を開催している。		3																
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・多様な人材が活躍できる社内チャレンジ・表彰制度を設けている。 ・外国人雇用、障がい者雇用、女性時短社員雇用、高齢者継続雇用等、状況に応じた職場環境提供を実施している。				5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じた研修、教育を計画的に実施している。			4	5.5				8 9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制を整備している。				5.5				8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・全社員を対象にした”ストレスチェック”を1回/年実施している。		3						8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・EA21活動を通じて、廃棄物の分別・廃棄量削減に取り組んでいる。												11.6 12.4		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・毎月のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握し、社内に周知している。							7.3					13						
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・EA21活動を通じて、毎月の温室効果ガス排出量を把握し、削減に向けた取り組みを実施している。(目標:前年度比3%削減)					7.2 7.3						12.4 13.3							
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・EA21活動を通じて、法令で規制されている有害化学物質を把握し、使用量削減、及び廃止に取り組んでいる。 (2024年12月現在、対象の有害化学物質の使用な			3.9		6.3						11.6 12.4							

力 テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】 の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																			
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 			
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・環境に配慮した材料・製品・サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮している。										6.6							15			
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・自社生産活動における資源利用の削減と、廃棄物分別による再利用を推進している。																12.5	14.1			
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・EA21活動を通じて、毎月の水道水使用量を把握し、削減に向けた取り組みを実施している。(目標:前年度比3%削減)									6.4 6.6											
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			・「エコアクション21」を取得している。(2005年10月～)				3.9			6	7							12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			・自社HPにて「環境レポート」を公開している。																12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			・自社工場に太陽光パネルを設置し、グリーン電力の発電・使用に努めている。									7.2							13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			・省エネルギー技術の導入やリサイクル活動の推進。																12.2	13	14	15	
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・汚職、贈収賄禁止等を含む行動規範を整備し、社内浸透を図っている。																16 16.5				
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・不正競争行為を含む行動規範の整備と社員研修を実施している。																16				
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・特許、商標等知的財産の取得・管理を行っている。									8.2 8.3	9										
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・「個人情報に対する基本方針」を定めて公表し、体制を整備している。 ・社員教育実施により、情報管理ルールを周知徹底している。																16				
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			・自社生産活動における原材料サプライチェーンを把握している。																	16			
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の取組状況の確認活動を行っている。						5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】		策定中。登録予定期間2025年3月。			3							8	9	10						17		

	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・自社製品製造におけるリスクマネジメントを実施している。 ・製品使用時の安全確保の観点を踏まえた取扱説明書を作成・提出している。			3.9										12.4					
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・品質保証部を中心に品質改善に向けた取り組みを社内全体で行っている。 ・品質改善のための社内会議を月次で開催している。											9							
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・省力化、省スペース、省エネをコンセプトにした製品開発を行っている。							6						12	13	14	15		
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・省力化、省スペース、省エネをコンセプトにした製品開発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・地域との対話に基づき、事業の地域への影響の把握を行い、改善に努めている。					4						9		11	12		14	15	17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・地域の中学校・高校・短期大学校と連携し、職場体験会を毎年実施している。					4								11		14	15		17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			・社外調達品については、県内・隣県業者を中心に新規サプライヤ開拓を行っている。									8	9		11	12	13				
組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・環境経営方針を明文化し全部署に掲示している。 ・期初に開催される”全社予算会議”において、経営方針を全社員で共有している。										8	9						17	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・社員向けポータルサイトにてコンプライアンスの重要性を全社員に向けて発信している。 ・コンプライアンス研修を実施している。																	16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・組織図にて規定している。																		16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切な対応に努めている。																16	17	
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・リスクマップ等を活用して、リスクの洗い出し・評価を行った上で、適切な対策を講じている。																	16	
	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】		【予定】CSR方針の策定、CSRマネジメントプロセスの整備																	16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			・BCPを策定し、定期的な社内防災訓練を実施している。											9		11	13	13.1			16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			・経営幹部候補に対し、経営者教育を計画的に実施している。									8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定